

## 新型コロナウイルス感染症に対応するため、保健所機能の拡充を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。新型コロナウイルス感染症対策について、はじめに知事のご所見を伺います。

新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染拡大が続き、新規感染者が過去最高の数値を連日記録する事態となり、京都府下で感染者累計が10万人を超えました。1週間前と比較してやや減少気味とは言え、まだまだ予断を許せません。学校や保育園、病院、福祉施設、会社、事業所でのクラスターなど影響は甚大です。このところオミクロン株感染者の重症者も死亡者も増えてきています。在宅療養者も、京都府下で2万人を超える事態になっています。

そんな中で保健所の対応が追いついていません。熱発外来でPCR検査を受け、病院から陽性を告げられたが、なかなか保健所とつながらない。5日以上経ってやっと保健所から連絡があり健康観察が始まったと言う訴えが何人もあります。生活支援物資も届いたのは発症後1週間後と、そして濃厚接触者の特定も検査も受けられない、どうしたらいいのかと不安の声が寄せられています。症状が軽くても発熱や咳、頭痛などあると患者さんもその家族もパニックです。2月10日からは、「受診しなくても自分で、検査キットで陽性判明したら、府のホームページで登録することで陽性確定する」とされました。しかし、検査キットが手に入らない中で自己判定での方針転換はさらに混乱を来しています。

そこでお伺いします。コロナ感染陽性者を迅速に保護し健康観察を、そして濃厚接触者の位置づけを明確にし、PCR検査を適切に受けられるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

また、在宅療養者が急増し生活支援が充分に行き届いていません。各自治体でも府の制度を補強する取り組みが始まっていますが、濃厚接触者へも支援が必要です。在宅療養者に医療や支援の手が届かない事態は絶対に避けなければいけません。地域医療体制や日常生活支援体制を強化すべきと考えますが、どうですか。

また、わが党議団は、これまで7カ所に減らされた保健所を12カ所への再配置と抜本的な保健所の体制強化を何度も求めてきました。しかし、知事は一貫して、これまでとってきた「広域化にメリットがあった」という姿勢を崩されていません。大変疑問に思うところです。現場では、保健所職員のみなさんの連日不眠不休の奮闘にもかかわらず、「電話がかからない」「PCR検査がうけられない」などの事態が各地で起きています。目前のコロナ危機に対応する上でも、公衆衛生の体制を立て直すためにも、いま保健所職員の抜本的増員は急務となっています。

かつて自民党政権が1997年の「地域保健法」で、全国の保健所を半減し、国の行革による保健所統廃合を行ってきました。しかし、2009年に新型インフルエンザの流行を受け、当時の政府は、有識者による「報告書」で、感染症対策を担う組織や人員体制の大幅な強化、人材の育成を勧告しています。ところが、自公政権がこの勧告を無視して改善してこなかったことが、今日の事態を重くしています。

そこで伺います。知事は国に対して、国費で保健所職員の増員をはかるよう求めるとともに、本府独自に保健所職員を最大限増員し、保健所を増やし、体制強化をはかるべきと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】陽性者等への対応についてでございます。第6波におきましては、第5波を大幅に上回る陽性者が発生しておりますが、本庁、振興局、近隣市町村からの保健師派遣や看護協会や看護師等の

派遣等、あらゆる手段を講じて体制を整え、陽性者へのファーストタッチを最優先させますとともに、地域の医療機関と協力し、健康観察を行うなど保健所がその役割をしっかりと果たせるよう全力を果たしているところでございます。濃厚接触者に対しましても京都新型コロナ医療相談センターにおいて、オミクロン株の特性をふまえ、適切な助言を行うとともに、その検査につきましても、重症化リスクのある方が多数おられる場所や集団に対し検査を重点的に行うなど、府民の皆様の命を守ることを最優先にとりくんでいるところでございます。

**【健康福祉部長・答弁】** 自宅療養者の支援体制についてでございます。自宅療養者への医療的支援につきましては、これまでから陽性者外来の設置や地域の医療機関による電話診療などの実施を行ってまいりましたが、第6波においては府内全域で訪問診療の実施体制や経口治療薬が薬局から自宅に配送される体制を整えるなど、支援体制をさらに強化しているところでございます。また、日常生活の支援に関しましても買い物代行などの自宅療養に取り組む市町村と個人情報取り扱いに関する覚え書きを順次締結しており、これまでに21市町村において、きめ細やかな生活支援を行える体制を構築してまいりました。引き続き、自宅療養者に必要な支援が確実に届くよう体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、保健所体制の強化についてでございます。保健所職員につきましては、国に人的支援と財政措置を要望してきたところであり、国が打ち出した地方財政措置の拡充を活用し、増員に取り組んでまいりました。さらに、今回の感染の急拡大に対応するため看護協会や市町村保健師、地域機関や本庁職員などにより、通常時は120名程度だった体制を500名規模まで増員したところでございます。

保健所の増設につきましては専門性の向上をはかり、より質の高い府民サービスを提供することや地域課題に迅速に対応できるよう平成16年度に再編を行ったところであり、感染急拡大におきましてもそのメリットが発揮できるものと考えております。引き続き、府民の命と健康を守ることを最優先に体制の強化に努めてまいりたいと考えています。

**【森下議員・再質問】** ただいま答弁をいただきましたが、非常にあきれております。保健所となかなか連絡がつかない事態、検査キットが薬局では手に入らない、そんな事態が現実には起きているんです。そのことを早急に改善してください。そのことは、例えばキットは薬局では手に入らないけれど、手に入るのでしょうか。10日から自己判定をすると、認めるとおっしゃいましたが、できる条件にあるのでしょうか。

保健所体制強化の問題です。政府は、保健所の恒常的な人員増について、感染症対応に従事する保健師を増やす方針を打ち出し昨年度、今年度合わせて900人増やすとしていますが、保健所1カ所あたりにすると、21年度で1人、22年度で1人という規模にしか過ぎません。知事はこの問題についてさきほど答弁いただけませんでしたが、この間のコロナ対応の厳しさを教訓に保健師の増員、保健所増設の必要性を認めますでしょうか。再度お答えください。

**【知事・再答弁】** 現在の第6波に対する保健所の体制につきましては、先ほどから答弁がありましたように看護協会、近隣の市町村の保健師、また本庁の職員等を含めた職員によりまして、大幅な増員により緊急的に対応しております。なお、通常時の保健所の体制につきましては、国の人的支援、また財政措置を要望してきたところでございまして、これは平時の保健所の体制として引き続き国に対して支援措置の拡充を要望し、それにそった増設につきましても合わせて我々のほうで検討していきたいと思っ

ております。いづれにいたしましても、現在、保健所の体制が非常に厳しくなっていることは充分認識しております。あらゆる手立てを講じまして、保健所のファーストタッチを最優先に重症化リストのある方の命を救う観点から最善を尽くしてまいりたいと考えております。

**【森下議員・指摘要望】** いつ終息するかわからない新型コロナウイルス感染症対策を、応援で乗り切ろうとされていますが、2010年に出された厚生労働省の新型インフルエンザ対策総括会議でも、「保健所の人員体制の育成強化、PCR検査体制の強化」を指摘していたのです。知事が真剣に府民の命を守る立場に立ち、保健所職員を増やし、統廃合以前の体制に戻す決意をしていただく事を強く求めておきます。

## 子育て支援の柱に中学校給食の実施と無償化の実現を

**【森下議員】** 中学校給食の実施と無償化について伺います。

知事は「子育て環境日本一」を大きな公約に掲げられてきました。しかし、その公約はどうだったのでしょうか。多くの府民の願いである「子どもの医療費助成制度拡充」や「教育費の保護者負担軽減対策」「府内すべての中学校で温かい給食を提供できるようにすること」など、ほとんど前進していません。これらの願いについて、知事は「それぞれの市町村が考えること」「保護者の責任で」と冷たく切り捨ててこられました。しかし今必要なのは、京都府が市町村と協力して、子育て環境を引き上げることではないでしょうか。

コロナ危機は、学生や子どもたちの生活、学び、教育にも深刻な打撃をもたらしています。教育にお金をかけない政治を根本から改める必要があります。「義務教育は無償」を定めた憲法26条に即して、今こそ学校給食費、教材費等の無償化の取り組みを進めることが必要です。

公立小中学校の教育費用で大きな割合を占めているのが学校給食費です。年間負担金額は1人あたり小学校47,773円、中学校では54,351円。これは文部科学省の「平成30年度学校給食費調査」の資料です。とりわけ、貧困家庭には大きな負担となっています。給食費以外の教材費や、修学旅行費など合わせると、例えば八幡市では6年生で年間83,000円の負担となっています。

給食費の保護者負担軽減の取り組みを行っている自治体は、京都府下では給食費の助成を行っているのが井手町で、小中学校の給食費を全額補助しています。一部補助をしている自治体は、伊根町、笠置町、久御山町です。給食費の助成については、いつも知事は、「生活困窮者には、就学援助で対応している」と言われますが、今必要なのは、就学援助による支援だけでなく、子どもたち全員の給食費を無料にすることです。まさにすべての子どもたちの食のセーフティーネットになるのではないのでしょうか。

そこでおたずねします。全ての公立小中学校の児童・生徒に対して、所得に関係なく公平な、学校給食費の無償化に取り組むべきと考えますがどうでしょうか。さらに、京都府下で中学校の完全給食がまだ実施されていない自治体があります。事情は自治体によって違いはありますが、進まないのはやはり財政的な課題があるからです。一方で満足に食事が出来ない子どもたちがいます。お腹をすかせた子どもたちが、お昼休みの居場所がない子たちがいたりします。こんな状況を何とかしなければと、知事は心が痛まないのでしょうか。全国で中学校給食は当たり前の時代に、知事と同様に「子育て日本一」を掲げておられる京都市が、中学校の完全給食実施の方針をもたれていませんが、知事はどのように受け止めておられますか、協議をされているのでしょうか。

子育て環境日本一の観点から中学校完全給食は、進めるべきと考えますが、未実施の自治体との協議状況、どうなっていますか。また、中学校給食の実施に対する支援強化をはかるべきと考えますが、どうでしょうか。

## 学校図書館司書の全校配置を

【森下議員】次に、学校図書館司書の全校配置について伺います。

学校図書館は、児童・生徒にとって一番身近な図書館であり読書の習慣や、調べ方を学ぶところでもあります。学校司書は、子どもたちの興味関心に即した図書を揃えたり、読書活動を支援したり、教員と連携し教育活動にも必要な資料を揃えて、専門職としての役割を担っていただいています。とりわけ、コロナ禍においては、本を消毒して貸し出す準備や、密を避ける工夫など、専任司書の配置があるからこそできる役割がたくさんあります。図書館に行けばいつでも司書さんがいる。そんな環境を全ての学校につくっていただきたいと思います。

学校司書を明記した改正学校図書館法は2015年に施行され、「学校司書を置くように努めなければならない」と努力義務にとどまっています。学校司書が専任で配置されてこそ、図書館を教育活動に生かすことが出来ます。府下の小中学校に於ける専任の学校司書配置について、配置ゼロの自治体が京都府下では7自治体あります。また、学校司書配置が学校数の50%しかない所が9自治体あります。自治体に国から学校司書配置地方交付税措置が出されていますが、今後の学校司書配置の推進についておたずねします。

1つめに、来年度の学校司書配置について、小中学校のおおむね1.3校に1名程度の交付税措置があると聞きますが、本府において、すべての学校で司書配置が進むよう府教育委員会が役割を発揮するべきと考えますがどうでしょうか。また、小中学校に配置されている学校司書のほとんどが、非正規職員です。市町村に対する正規職員の配置支援と合わせ、国に対して、専任で正規職員の学校司書配置を法的に位置づけるよう求めるべきと考えますが、どうですか。

## 大型商業施設の影響による交通渋滞対策の強化を

【森下議員】最後に、大型商業施設の影響による交通渋滞対策についておたずねをします。

八幡市美濃山欽明台地域に於ける、会員制倉庫型コストコ八幡支店が、売り場面積9,502㎡、駐車場823台で2011年12月にオープンして10年が経ちます。コストコ利用客はほとんど車で買い物に来ることから、入店待ちの車が八幡市道山手幹線道路にはみ出して渋滞が年々ひどくなっています。土、日、祝日に限らず、平日でも生じています。昨年12月の住民の調査では、1ヶ月の間に18日間は渋滞が発生しています。渋滞の影響で公共バスが50メートルの移動に20分かかっていると目撃をされています。周辺住民の日常生活に大きな支障を来しているんです。

コストコは関西では八幡市以外に神戸、尼崎、和泉の3店舗ありますが、遠方から高速道路を使って来店する客が多く、倉庫商法であることから、当然それに見合う駐車場が用意される必要があります。

「美濃山地域の交通問題を考える会」で取られた住民アンケートでは、「渋滞がひどく車で外出が出来ない」「公共交通機関、バスを利用したくても、時間通り来ない」「介護施設利用者の特定送迎に支障を来している」「生活時間のめどが立たない」。ある60代の女性は「樟葉に住む父親の体調が急変し、すぐに駆けつけたいが、渋滞のため車で移動できず自転車で駆けつけたことがある。緊急時には命にも

関わることで、大変困った」と、大変な経験を記され多くの回答が寄せられています。

1998年大規模店立地法が制定をされて、2000年には大店法が廃止されました。規制緩和が進み、許可制から届け出制に変わり、中心市街地に大型店出店がどんどん進みました。2007年に改訂された大規模店舗立地法10条では、「届け出をした者は、その大規模店舗の周辺地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮をして、運営しなければならない」としています。当時京都府は、当該店舗の届けに対して「駐車場の運営・交通対策」についての意見を出し改善を求められています。しかし、その範囲では渋滞解消はしていません。大店立地法では「設置者は、開店後においても、周辺地域の環境に十分な注意を払う必要があり、必要な追加的対応を取ることが求められる」としています。さらに、第14条では「知事は、この法律の施行に必要な限度において、報告を求め、必要な対応を求めることができる」とされています。

昨年周辺住民から、事業者に対して渋滞の解消を求める申し入れをされ話し合いが行われました。事業者は、渋滞に対して「迷惑をかけていると認識はしている」としながらも、「警備員の配置で対応する」との範囲に留まっています。ここ10年来、周辺住民は渋滞に悩まされ、もう我慢できないと行動をされているんです。警備員の配置だけでは渋滞の解消につながっていません。駐車場のキャパが見合わない。幹線道路沿いに当該店舗があるため、導入路の距離が短いなど、立地上の課題があると考えます。地域住民から、1月31日に、知事宛に要望書を提出されています。

そこで伺います。大規模小売店舗立地法に基づき、京都府として渋滞の原因となっているコストコ八幡倉庫店に対して、駐車場の増設などの改善策を求めるべきではないでしょうか。

2つめに、コストコ八幡倉庫店周辺の渋滞の影響で、松井山手地区循環バスの運行にも支障を来していると聞きます。公共交通機関への影響についてどのように認識し、どのような協議を行っていますか。

3つめに、コストコ八幡倉庫店周辺には、小学校、保育園、認定こども園があることから、通園通学路の交通安全対策の強化をはかるべきと考えますがどうでしょうか。以上お答えください。

**【企画理事兼商工労働観光部長・答弁】**大型商業施設の影響による交通渋滞についてであります。当該店舗前の八幡市道においては、土・日・祝日を中心に店舗への入庫車両により渋滞が発生し、公共交通機関や住民の生活に影響を及ぼしていることから、京都府では常に商工労働観光部、建設交通部、京都府警察とが連携して対応しているところです。大規模小売店舗立地法では設置者に対し、周辺地域の生活環境の保持のため、来店者等の混雑が生じ、地域住民の生活環境の維持が損なわれることのないよう求めていることから、本件についても交通誘導員の配置や案内看板などの設置などの対策を要請してきたところです。また、交通実態をふまえ八幡市や府警察とも協議し、店舗周辺の府道と市道との交差点部に左折レーンを設置し、渋滞の緩和のための改良工事を行ないました。昨年11月にも年末の来客集中対策として、誘導員の配置など渋滞解消の取り組みを行うよう要請し、さらに本年1月、地元住民の方から渋滞解消に関する要望書を提出されたことを受けまして、再度渋滞緩和に向けた駐車場の確保等の対策を要請するなど、くりかえし働きかけを行っております。引き続き八幡市も交えて渋滞解消に向けた協議を進め、公共交通機関をはじめ地域住民の生活に支障が出ないよう努めてまいります。

**【教育長・答弁】**学校給食費の無償化についてでございますが、義務教育である小中学校においては学校給食法により実施・運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者が負担するとされております。一方で、経済的に厳しいご家庭に対しましては、生活保護や就学援助において、給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されているところでございます。なお、義務教育の無償化の範囲は

国において定められているものであり、現在授業料や教科書代の無償化措置がなされておりますが、すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、制度上想定されておらず、給食費の就学援助費としての位置づけや財源負担の問題は、国において適正に判断されるべきであると考えております。

また、中学校給食におきましても、実施は設置者である各市町村において判断される制度となっておりますが、これまでからも補助事業の活用や学校給食の衛生管理等について指導助言に努めてきたところであります。現在未実施の市町村においても、多くは調理場等の施設整備の内容や運営の方法等について、具体的な検討段階に入っており、実施の方向で準備が進められているところであります。府教育委員会といたしましては、今後とも市町村に対し、学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国に対しては、中学校給食をさらに推進できるよう、引き続き給食施設の補助制度と支援制度の拡充を強く求めてまいります。

次に、小中学校における学校司書の配置についてでございますが、小中学校の図書館の運営の向上や児童生徒の利用を促進するため、学校司書は重要な役割を果たしていると考えております。議員ご指摘の通り、学校司書の配置に必要な経費については地方交付税措置が講じられているところであります。一部の市町教育委員会においては財政的な事情等により配置されていない場合もございます。

これまで府教育委員会では国に対し、地方交付税措置の拡充を要望してきたほか、令和2年に「第四次京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校司書の配置について明記をし、配置の促進に努めてきたところであります。加えて国において、第六次学校図書館図書整備等五か年計画が策定されたことを受け、先日、市町教育委員会に対し、改めて学校司書の配置を進めるよう通知をしたところであります。引き続き様々な機会を通じて一層働きかけてまいりたいと考えております。

また、学校司書の法的位置づけと身分につきましては、学校図書館法において配置が努力義務とされており、議員の議員ご指摘の通り、そのほとんどが非常勤であります。まずは各学校への配置促進に取り組んでいるところであります。

一方で、学校司書の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることを踏まえ、国に対し、学校司書の定数措置についても要望をしているところであります。今後とも国への働きかけを行うとともに、市町教育委員会への指導助言に努め、学校図書館機能がさらに充実し、子どもたちの言語能力や情報活用能力等の育成につながるよう取り組んでまいります。

**【警察本部長・答弁】**八幡市欽明台地区における交通安全対策についてです。ご指摘の商業施設付近の交通渋滞は府警察としても承知しており、施設駐車場からの出入庫が円滑となるよう、信号機の運用を工夫するなど、渋滞の緩和につとめています。また状態を避けようとする車が近隣地区に流入する状況が見られることから、通園通学路の安全対策として当該地区をゾーン30に指定し、道路管理者と連携して抜け道となっている道にハンプなどを設け車両の通行を抑制する、交通ボランティア等と連携した見守り活動や広報啓発活動を行うなどの取り組みを行ってまいりました。府警察では今後とも取締りや関係機関等と連携した対策を進め、通園通学路の安全を守ってまいります。

**【森下議員・再質問】**ご答弁ありがとうございます。学校図書館司書配置については、ぜひ全ての府下の自治体で、専任の司書が全校配置されるよう取り組みを進めていただきたいと思います。そして、さらに国への要望活動を強めてください。再質問したいと思います。知事が子育て環境日本一とおっしゃるので、これにこだわるわけなんですけれども、知事は推進協議会を作って子育てに優しい風土づくり、街づくり職場づくりを進めるとしておられますが、子供たちが育つ環境を府が責任もって具

体的な施策で持つて取り組むことが求められていると思います。中学校給食はあつて当たり前の環境にするべき課題です。中学校給食喫食率が全国ワースト2位という汚名をなんとかしなければと思われませんか。給食費の無償化の取り組みについて、市町村とはどのような協議をしてこられたのでしょうか。お尋ねします。

それから、渋滞対策についてです。コストコ渋滞と言われるようになっております。先ほどは努力をいただいているというふうに答弁をいただきました。多くの市民が困っています。この実態を京都府として、しっかりと受け止めていただいていると思いますが、生活環境上の悪影響を防止するために必要と考えられる対応策を具体的にぜひ事業所へ、特に本社への働きかけを粘り強く強めていただきたいと思いますかどうか。以上、再度質問します。

**【企画理事兼商工労働部長・再答弁】**大規模小売店舗立地法の趣旨に則りまして、設置者に対しましては、店舗周辺の生活環境の保持のため自主的な対応を要請してまいったところでございます。今回、地元住民の皆さんからの要望書を提出されたことを受けまして、即座に改めましてそうした要請を行っているところでございますけれども、今後とも繰り返し働きかけを行ないながら、また地元八幡市とも交えた渋滞解消に向けた協議を進めまして、公共交通機関をはじめとする地域住民の生活に支障が出ないよう努めてまいります。

**【教育長・再答弁】**学校給食についてでございます。まず中学校給食について「あつて当たり前」という話もございました。この間、私ども市町に対しまして、粘り強く給食の意義等について指導助言をしてきたわけでありましてけれども、先ほどもお答えいたしましたように、この間かなり進捗してきておりまして、1市を除き令和5年～6年からは給食が実施されるという見通しになっております。府教育委員会といたしましては、今後の事業の推進にあたりまして、国庫の活用に関する指導助言等、必要な支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

また無償化についてであります。先ほども答えをいたしましたけれども、給食費につきましては義務教育の中でも無償化の対象とされていない、あるいは様々な補助制度がすでに設けられている中で、これは府が単独で無償化を図っていくとしますと、大変大きな財源も伴うわけでありまして、そうしたことは府と市町村の役割と考えると上でも、やはり難しいのではないかなというふうに思いますし、先ほどもお答えいたしました。一律の学校給食無償化につきましては、財政問題も含めて国において適正に判断されるべき性格のものというふうに考えております。

**【森下議員・指摘】**お答えをいただきました。子育て環境日本一、中学校完全給食実施の願いは切実です。そして、教育費の負担軽減に取り組んでこそ、子育て環境を前進させられます。具体的な施策実施を求めておきます。そして、コストコ渋滞に関しましては、京都府の粘り強い指導力を発揮していただくことを強く求めまして質問を終わります。